

だい かいかながわけんしょうがいしゃせきくしんぎかいしょうがいとうじしゃぶかい ごじついいんいちらん
第2回神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会 後日意見一覧

かいぎしゅうりょうご かくいいん しょめんとう いけんしょうがい ていしゅつ いけん つぎ
会議終了後、各委員へ書面等により意見照会したところ、提出された意見は次のとおりでした。

ぎだい (1) こんご しゃかいかつやく む とうじしゃぶかい とく ぐん でいきたいことについて (資料1)

(関委員)

1 前回の意見の紹介

(1) 情報の発信・交換について

- ・ 児童・障がい・高齢の支援者は自分の専門分野しか知らないことが多いので、全てのシーンに通用するように、支援者・市町の担当者・ピアサポーター合同の研修会や事例検討会を県としてできる限り開催してほしい。(市町の担当者を今回追加)

(3) 支援の仕組みづくり

- ・ 「ピアサポーターが家庭訪問できる環境」について、是非考えてほしい。
- ・ 「支援を受けられない人の支援」について、ひきこもりについてはいち早く解決策を打ち出してほしい。
- ・ 「県内どこでも同じサービスが受けられるようにしたい」については、県の方で市町村に働きかけをしてほしい。
- ・ 資料には列挙されていないが、児童・障がい・高齢の切れ目ない支援も必要。

2 新しい意見の交換について

- ・ 2月3、4日の当事者目線の権利擁護支援全国フォーラム in 神奈川に行って「当事者目線」の大切さを改めて知ったので、そのことを伝える活動をしたい。
- ・ 地域の福祉的イベントに参加したい。

(富田委員)

- 常に意見の言える場があれば、いいと思います。

(奈良崎委員)

- にじいろでGO!の活動として、自分たちが福祉職員さんに対する講師ができるようになった。これからは、自分たちで一緒になってわかりやすい版を作ったり、地域の障害のない人との話し合いの場を作ってほしい。

議題(2) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～
に基づく基本計画について

① 計画の指標と評価について（資料2-1）

(関委員)

2 前回の振り返りについて、

【指標について】

- ・ 「地域のイベントに当事者が参加できているかどうか」について、知らないことが一番偏見を生むので、地域のお祭りやイベントに当事者が参加してみたら、周りの人の見方が変わるかもしれないし、変わってほしいと思います。
- ・ 「アンケートを取ってほしい」について、選択肢が多いと分かりづらいので、二択や○×・Yes/Noなどでアンケートを取ってみたいらどうか。

【調査の方法について】

- ・ 「家族は当事者として算定しない」について、ヤングケアラーや8050問題など家族をとりまく問題があるので、家族という新しい枠を作ってはどうか。

4 意見を聞きたい事について

(1) 指標はいくつあるとよいか

- ・ 既にあるもの1つ+当事者部会で検討したもの1つで支持します。当事者部会で検討したものは、ネガティブ思考の方が分かりやすいと思うので、事務局案の二行目「障害があっても普通に生活して不自由がないと思える割合」を支持します。

(2) 指標のわかりやすさ

- ・ 「いやなことが減った」を支持します。
嫌な事柄については覚えていることが多いが、良かったことについては忘れてしまうことが多いように思えるので、嫌だったことや辛かったことを聞いてくれた方が答えやすいと思うため。

(奈良崎委員)

- 障害者福祉推進条例について採点していきたい。
- 調査について具体的にわかりやすい中身にしてほしい。
- 自分たちにあった中身で作ってほしい。

② 計画の概要版について（資料2-2）

(宇都木委員)

- 概要版を作るのであれば、点字版・音声版・拡大版を作成していただきたいです。
また、イラストは視覚障害者にも理解できるよう説明を加えてください。
もし、予算が許すのなら 2～3部でもいいので 障害者団体や図書館などに配布してPRするのもいいかと思えます。

(関委員)

3 工夫すること(案)について

- A4判両観音折り8ページは、比較的手に取りやすく広げて見やすいので、仕様の的には良いかと思ひます。
- 県民全員に同じ概要版だと分かりづらいので、支援者向け・一般向け・当事者向け等ターゲットごとに分けるのはどうか(予算の都合等もあると思うので1つの意見として)。ターゲットごとだと、置いてもらえるところも振り分けられてよいかと思ひ。

(富田委員)

- みんなが読める、わかりやすいのを作つてほしい。

(奈良崎委員)

- 映像で作つてほしい。
- 自分たちで学べるようにクイズを作つてほしい。
- 新しい言葉を学べるようにしてほしい。その時に説明書きをしてほしい。
- ページは裏表で5ページくらいにしてほしい。

議題(3) 神奈川県地域福祉支援計画の見直しについて(資料3)

(関委員)

- 追加する取組についての意見
(本人の望みや願ひに寄り添える人を育てる取組(意思決定支援)について)
地域に差があるが、どこも相談員さんは不足していると思ひ。例えば受給者証1つとっても、私が住む葉山町は相談員さんがついて作成するが、お隣の横須賀市はセルフプランとなっている。今現在をみると寄り添える人が育っているとは思えない。簡単に言えば、意思決定支援をする相談員不足なのに、今から人を育てるようにできるのかが心配です。
(施設の利用者の希望に沿つて自宅などで暮らせるようにする取組について)
地域の受け入れ体制はどうなのかが疑問。同じ神奈川県内でも受けられるサービスが違つたり、訪問看護や特にヘルパーさんの人数が足りていないのが現状の中で、この取組がキチンとできるのかどうか心配。
- 他に追加したほうが良い取組
• 第三者目線ならば、赤ちゃんから高齢者まで切れ目ない支援を受けられる取組。主観的に言うならば、将来的に高齢者になったときに、安心して暮らせる環境づくりの取組。この2つの取組は視点が違つただけで、切れ目ない支援を受けられる取組。
• 当事者が公の場で意見を言える環境づくりを実現させる為の取組。

(富田委員)

- ポイントを絞って、もう少しコンパクトにしたらいと思う。

(奈良崎委員)

- タイトルが長い意味がよくわからない。
- 1つずつの項目で、みんながよく使う、分かりやすい言葉で作ってほしい。
- 新しいイラストわかりやすいが、カラーにすると色がどうなるか見たい。
- 地域共生社会づくりの意味がよくわからない。

議題(4) 障害福祉に係る政策立案過程への障がい者の参加について(資料4)

(関委員)

- 最終ページ、その他の意見について、自分の障がいに見合った会議に参加するのはどうかと思った。
- 神奈川県保健医療計画推進会議について、「この会議の前に疾病ごとの審議会等で当事者の意見を伺っている」とあるが、この会議の前に当事者の意見を聞いているのに、なぜこの会議には委員として登用しないのが疑問。前の会議で入っているから良いと思っているのか、参考人の形とかでも入った方が良いと思った。
- 神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会、神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会について、依存した物から抜け出した人達が自分の経験談を話すことは価値があることだと思うから、委員として登用済みなのは納得できる。
- 神奈川県防災会議について、障がい当事者が避難所を使用する際に、例えば統合失調症の人が手持ちの薬が無くなってしまってから避難所に行った場合、すぐに薬がもらえないので病状が悪化したり、入院にまで至ってしまうこともあるので、そういうことのケアも考えるべきだと思う。
- かながわ高齢者あんしん介護推進会議について、例えば施設なら介護者、在宅なら家族に課題を上げてもらえると会議自体が問題解決の糸口になるのではないかと思った。

(富田委員)

- いろいろな委員会に出た方がいと思います。

(奈良崎委員)

- タイトルが長く意味がよくわからない。障害者が会議に参加できるようにする。
- 会議の中身が難しい。障害者に関係するものに参加したほうが良い。
- (ポイント) 障害者も支援者も神奈川県職員も一緒に勉強してほしい。そのために1~2回、交通費と1時間1000円出してほしい。

議題(5) 施設等における権利擁護について

① グループホームや施設で生活するためのノートについて（資料5-1）

(関委員)

- 嫌だと感じることは人によって違うと思うので、本人が嫌だと思ったことが虐待だと思ふ。このノートの例は例にすぎないので、もう少し項目を増やして○か×か、YesかNoかのように二択で答えられるようにしたらどうかと思いました。
- 部会の時に連絡先のところに FAX・メールを入れた方がいいという意見が出たと思うが、私もそれは賛成です。それにラインの機能も使ったらいいと思います。
- 必要な時に必要な人がこのノートを使えるために、置く場所も考えてこのノートを作成したほうがよいと思う。
- セルフプランなどで支援者がつかない場合も考えて作るべきだと思う。

(富田委員)

- 絵とかを入れて、わかりやすくしてほしい。

(奈良崎委員)

- 施設やグループホームで生活する人たちも大切だが、できたら地域で暮らしている人たちも入れてほしい。タイトル・名前考えてほしい。
- 障害者本人が、嫌な時、辛い時に言えるカードを作してほしい。
(虐待の中身について、○×クイズ、困ったときの連絡先)

② 県立障害者支援施設についているカメラについて（資料5-2）

(宇都木委員)

- 施設へのカメラの設置については私は基本的には賛成です。
ただ、プライベート空間への設置については、例えば部屋の入口に設置するなどの配慮が必要かと思ふいます。

(関委員)

- カメラの設置については場所と角度によっては、そこで生活する入居者のプライバシーを著しく侵害するおそれがあるため、特に性的被害を受けやすい風呂場とトイレについては設置するにせよ慎重にならなくてはいけないと考える。事故やトラブル回避の観点からは、廊下や食堂にカメラを設置するのは比較的望ましいと思ふわれる。
- 安心できる一方で不快に感じてしまうものかと思ふ。
- 目的を明確にして誰のためにつけるのかをハッキリさせるといいかと思ふ。
- カメラをつけなくていい場所、安全な場所なら、病院のトイレに付いているようなブザーを付けてみてはどうかと思ふ。

(富田委員)

- 廊下は構わないけど、部屋、風呂場にカメラを置くのはいやです。

(奈良崎委員)

- 施設で暮らしている仲間にも意見を貰ってほしい。
- カメラはみんながいる場所も大切だけど、1人になる場所も大切です。
- みんなのトイレOK、介護お風呂OK
(理由) トイレやお風呂など本人1人と支援者1人になると、何をやられても本人の声が出ません。